平成　　年　　月　　日提出

年金受給権者　受取機関変更届

届書コード			区分
8	4	1	1

①個人番号（または基礎年金番号） 基礎年金番号（10桁）で届出する場合は左詰めでご記入ください。	受給しているすべての年金の変更を希望する場合は下欄に✔	変更する年金を指定する場合は以下に年金コードを記入	②生年月日
	✔		明治 大正 昭和 平成　年　月　日

受給権者氏名	（フリガナ） ㊞	電話番号 －　－

住所	③郵便番号	④（フリガナ） 都道府県　郡市　区町村
		④（フリガナ）

変更後の受取機関	口座名義（カタカナでご記入ください）	金融機関またはゆうちょ銀行の証明
		印 ※口座名義を必ず確認してください。 ※貯蓄口座は振込出来ません。

1 金融機関	⑧（フリガナ） 金融機関名 銀行 金庫 信組 農協 信連 信漁連 漁協	⑧（フリガナ） 支店名 本店 支店 出張所 本所 支所	⑥金融機関コード ※	⑧支店コード ※	⑨預金種別 1.普通 2.当座	⑩預金通帳の口座番号
2 ゆうちょ銀行	⑦支払局コード 0 1 0 1 6 0	⑩貯金通帳の口座番号 記号（左詰めでご記入ください） －	番号（右詰めでご記入ください）			

◎変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明を受けてください。
◎口座をお持ちでない方や口座でのお受け取りが困難な事情がある方は、お受け取り方法について、「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所等にお問い合わせください。

【年金受給権者　受取機関変更届の提出にあたって】

◎ 複数の年金受給権をお持ちの方は、この届書により複数の年金の受取機関を変更することができますので、変更する年金の年金コードをご記入ください。
なお、受給しているすべての年金の変更を希望する場合はチェックボックスに✔をご記入ください。（共済組合等から共済年金を受けている方は、別途共済組合等に受取機関の変更の届出を行ってください。

◎ 受取機関の変更にはお時間がかかります（1カ月程度）。そのため、変更後の受取機関への入金が確認できるまでの間は、念のため旧口座は解約しないようお願いします。
なお、年金事務所等の窓口へこの届出と預金通帳を持参される方や、預金通帳のコピー（金融機関名、口座番号、支店名、口座名義人フリガナが記載された面）を添付される場合は、金融機関の証明は必要ありません（コピーを持参される場合、封筒でご提出ください）。

◎ 口座をお持ちでない方や口座でのお受取りが困難な事情がある方は、お受取方法について、「ねんきんダイヤル0570-05-1165」（050から始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1165）またはお近くの年金事務所や街角の年金相談センター等にご相談ください。